指定管理者年度総合評価の概要(令和4年度分)

施設名	出水市高尾野地域社会体育施設等
所 在 地	出水市高尾野町上水流2082番地ほか
施設概要	体育及びスポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与
(設置目的)	するため。
指定管理者	名 称 有限会社 辻産業
	所在地 出水市高尾野町唐笠木301番地
指定期間	平成31年4月1日~令和6年3月31日
利用料金制	☑導入 □一部導入 □なし
指定管理者の業務	(1) 管理施設の使用許可、取消し及び利用上の制限に関する業務
	(2) 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
	(3) 管理施設等の維持保全に関する業務
	(4) 前各号に掲げるもののほか、市又は指定管理者が必要と認め
	る業務
市所管課	商工観光部 文化スポーツ課 スポーツ振興係
年間利用者数	123, 457人
年間申請件数	4,805件
指定管理料	36, 896, 719円
施設管理費合計	40, 426, 306円
総合評価	<u>合計71.76点</u>
	(概ね適切に管理運営されていると認められる。)
	事業計画に基づいた業務を実施し、施設の維持管理や修繕が行
	われている。
評価理由・意見等	また、所管課との連携も密にされ、総体的に適切な運営が行わ
	れていると認められる。

【総合評価の目安】

8 0 点以上	高い水準で管理運営されていると認められる。
60点以上80点未満	概ね適切に管理運営されていると認められる。
4 0 点以上 6 0 点未満	不適切な部分が認められ、改善の指導を行う。
4 0 点未満	早急に改善についての勧告を行い、改善の報告又は改善計画書の提出を求める。

指定管理者年度総合評価の概要(令和4年度分)

施設名	出水市野田地域社会体育施設等	
所在地	出水市野田町上名6164番地ほか	
施設概要	体育及びスポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与	
(設置目的)	するため。	
指定管理者	名 称 有限会社 出水スポーツ	
	所在地 出水市緑町12番3号	
指 定 期 間	平成31年4月1日~令和6年3月31日	
利用料金制	☑導入 □一部導入 □なし	
指定管理者の業務	(1) 管理物件の使用許可、取消し及び利用上の制限に関する業務	
	(2) 管理物件の維持管理に関する業務	
	(3) 管理物件の使用に係る利用料金の徴収に関する業務	
	│ │(4) 前各号に掲げるもののほか、市又は指定管理者が必要と認め	
	る業務	
市所管課	商工観光部 文化スポーツ課 スポーツ振興係	
年間利用者数	71,932人	
	6 C E #	
年間申請件数	665件	
年間申請件数 指定管理料	14,907,000円	
	17	
指定管理料	14,907,000円	
指定管理料施設管理費合計	14,907,000円 16,684,431円 合計73.15点	
指定管理料 施設管理費合計 総合評価	14,907,000円 16,684,431円 合計73.15点 (概ね適切に管理運営されていると認められる。)	
指定管理料施設管理費合計	14,907,000円 16,684,431円 合計73.15点 (概ね適切に管理運営されていると認められる。) 事業計画に基づいた業務を実施し、施設の維持管理や修繕が行	
指定管理料 施設管理費合計 総合評価	14,907,000円16,684,431円合計73.15点 (概ね適切に管理運営されていると認められる。)事業計画に基づいた業務を実施し、施設の維持管理や修繕が行われている。	

【総合評価の目安】

8 0 点以上	高い水準で管理運営されていると認められる。
60点以上80点未満	概ね適切に管理運営されていると認められる。
4 0 点以上 6 0 点未満	不適切な部分が認められ、改善の指導を行う。
40点未満	早急に改善についての勧告を行い、改善の報告又は改善計画書の提出を求める。